

# 平成31年度（2019年度）各部局戦略計画

部局名： 都市安全部

部局長名： 尾崎 和之

## 1 重点取組方針

(1)	災害に強い安全なまちづくり
(2)	安心で快適に暮らせるまちづくり
(3)	少子超高齢化社会に対応するまちづくり
(4)	持続可能なまちづくり
(5)	市民がともに生きるまちづくり

## 2 重点取組事項

No.	重点取組事項	具体的な取組内容
(1)	防災、減災の推進	<p>(1) 地域分断の解消、地域をつなぐ主要道路の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）荒地西山線は、国庫支出金の確保に努め、計画的に道路整備工事を進める。</li> <li>・（都）競馬場高丸線は、地域住民に丁寧な説明を行うとともに、個々の権利者の意向を踏まえながら、物件調査や用地取得を行う。</li> <li>・市道1509号線は、西谷地域への緊急輸送路であり、国庫支出金の確保に努め、桃堂峠工区の道路整備工事を完成させる。</li> </ul> <p>(2) 治水、治山対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期化した荒神川都市基盤河川改修事業について、既存護岸の活用など効率的な整備手法を検討し、事業見直しを行う。</li> <li>・県の土砂災害特別警戒区域等の指定に伴い、住民への啓発や相談に対応するとともに県や関係部署との調整に努める。また、市所有地について安全対策工事等の対応を検討する。</li> </ul>
(2)	犯罪や交通事故のない安全安心のまちづくり	<p>(1) 防犯カメラの設置、市民啓発による犯罪抑止と被害者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と自治会等の地域団体が協働しながら市の防犯カメラ、補助事業による地域の防犯カメラをそれぞれの役割分担のもと設置する。</li> <li>・防犯講習会の開催や防犯情報の提供など市民啓発を推進しながら、「市民力による防犯強化」を目指す。</li> <li>・H30年度改正をした宝塚市犯罪被害者支援条例により被害者支援内容を充実させて、被害者に寄り添った支援に取り組む。</li> </ul> <p>(2) 第10次交通安全計画に基づく交通安全施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車事故や学童・高齢者の事故の抑制を重点課題として、積極的に交通安全教室を実施し交通安全教育・啓発に努める。併せて、自転車安全利用推進員や市民モニターにより、ヘルメットの着用などの啓発に取り組む。</li> <li>・自転車ネットワーク整備事業により、歩行者と自転車の分離を行い安全な道路環境を整備する。</li> <li>・通学路の安全確保のため合同点検により取りまとめた「宝塚市通学路交通安全プログラム」に基づき、カラー舗装や防護柵設置などの整備を計画的に進めるとともに、地域との協働のもと車両の通行規制などに取り組む。</li> </ul>

<p>(3)</p>	<p>コンパクトで歩いて暮らせるまちづくりの推進</p>	<p>(1) 地域公共交通総合連携計画に基づく公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部地域まちづくり構想と整合した西谷地域のバス路線の改善に向け、生活路線として基軸となる路線の再編について、地域の西谷交通問題幹事会と検討を行う。</li> <li>仁川山手地区、売布山手地区の両地区においては、地元組織と共に検討したルート変更やダイヤ改正などの実施に向け地元、バス会社と調整を行う。</li> </ul> <p>(2) JR武田尾駅整備の調査、検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部まちづくり基本構想において、JR武田尾駅は主要な交通結節点として位置づけられており、駅舎のバリアフリーなどの機能拡充について地元、JR西日本で組織する研究会を設け検討していく。</li> </ul>
<p>(4)</p>	<p>既存ストックを活用した賢い整備と維持管理</p>	<p>(1) 道路網基本構想に基づく整備計画と整備プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路網基本構想に基づき効率的効果的に道路網機能の発現を図るため道路整備計画を策定するとともに、都市計画道路及び一般市道の整備の優先度を示した道路整備プログラムを策定する。</li> </ul> <p>(2) 緑の基本計画の見直しによる既存ストックの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H30に実施した緑の基本計画見直しに伴う市民アンケート結果を踏まえ素案を作成して審議会に諮るなどの改定作業を進める。これに基づき適正な公園配置の検証や狭小公園統廃合等の検討を行い、協働による公園整備を推進する。</li> </ul>
<p>(5)</p>	<p>お互いさまが溢れるまち（エイジフレンドリーシティ）の推進</p>	<p>(1) 市民をはじめ多くの人の活動に支えられ、市民とともに成長する施設の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術センター庭園において文化施設と一体となった高質な庭園を整備する。また、庭園を活用して植木のまち宝塚を情報発信するとともに市民サポーターとの連携により子どもたちを始めとするあらゆる世代が集い、憩える「市民の庭」を実現する。</li> </ul> <p>(2) 地域活動による公共交通の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を踏まえた交通手段について住民が主体となって検討し、新たなコミュニティを育み、市と交通事業者が協働しながら、市民生活に密着した公共交通の整備に向け取り組む。</li> </ul> <p>(3) 地域の声を聴き、ともに育む公園整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ニーズを基に公園の有効利用と更なる地域活動を促すため、公園リノベーション事業により、地域のコミュニティスペースとなる公園の整備を推進する。</li> </ul> <p>(4) 緑地や里山・まち山の保全、有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北雲雀きずきの森環境整備事業により、トイレや園路等の整備を行い、ボランティア団体であるきずきの森きずき会との協働により北雲雀きずきの森緑地での自然環境学習、野外活動を促し、有効活用を図る。</li> </ul> <p>(5) アドプト制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動の活性化と地域ニーズに合った快適な公園の運営管理を目指し公園アドプト制度を推進する。</li> <li>市民生活に密着した道路やポケットパークにおいても道路アドプト制度の導入を図る。</li> </ul> <p>(6) 歩道、休憩ポイント及び散策路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての人が安心して歩いて暮らせるよう、道路バリアフリー計画に基づき、歩道の段差や路面隆起の改善工事を実施する。</li> <li>歩いて出かけられるまちづくりのため、ベンチや腰かけの整備を工夫し地域とともに休憩ポイントを整備する。</li> <li>武庫川河川敷緑地において魅力的な水辺のアメニティ空間を創出するため、市役所左岸の河川敷で散策路等の整備を行う。</li> <li>中心市街地の活性化に資する「憩い」や「賑わい」の場づくりを目的に市、県が連携して「武庫川（宝来橋～宝塚大橋）周辺散策空間整備事業」の施行により、観光プロムナードを形成する市道、県道のリニューアルと武庫川河川敷の環境整備を推進する。</li> </ul>